

平成24年度第1回 行財政改革委員会市民部会 議事録

日 時 平成24年8月1日（水） 午後3時00分 ～ 午後4時23分

場 所 明治安田生命ビル 2階第2会議室

出席者 委員 加藤部会長、井上（竹）委員、井上（早）委員、田村委員、殿村委員
森委員、山越委員

市 側 船橋総務局長、石渡行財政改革室長、柴田危機管理室担当課長、
亀川企画調整課長、斎藤財政課担当課長

事務局 白鳥行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長、
佐川行財政改革室担当課長

議 題 1 新行財政改革プラン（第4次改革プラン）の取組について
2 活動報告書について
3 今後の調査活動について
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

白鳥行財政改革室担当課長

定刻になりましたので、ただいまから、平成24年度の第1回行財政改革委員会市民部会を開催させていただきたいと存じます。

山田委員は所用でご欠席という連絡をいただいておりますが、田村委員はまだご連絡はないんですが、始めたいと思います。

私、行財政改革室の白鳥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、幾つか事務連絡でございますが、本日の委員会は公開ということでございます、特に今日は入ってはおりませんが、一応マスコミ含めて取材等していただいていたという形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、速記業者の方、それから、株式会社カイトの方、それぞれ同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。まず、机の上でございますが、本日の次第、席次表、皆様の名簿、それから、資料の1-1パンフレット、「これまでの行財政改革の取り組み」、資料1-2、新たな行財政改革プランの取組についてということで、実はこちらの資料、事前にお送りしたいところだったんですが、市議会、マスコミを含めて、今日公表という形になっておりまして、事前にお送りできなかったことを、この場でおわびしたいと思います。

それから、資料2、平成23・24年度、川崎市行財政改革委員会市民部会活動報告書、それから、資料3-1として、調査活動スケジュールイメージ、3-2として、今後の行財政改革委員会市民部会調査活動テーマについて、ということになっております。足りないもの等大丈夫でしょうか。

よろしいようでしたら、まず初めに、総務局の船橋総務局長から皆様にごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

船橋総務局長

どうも皆さんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。総務局長を仰せつかっています船橋でございます。この3月までは高津区長を2年やっていたしまして、この4月に総務局長に就任いたしました。

平成24年度の第1回の行財政改革委員会市民部会、この開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本市におきましては、平成14年に第1次行財政改革プランを策定して以降、ちょうど10年くらいにわたるわけでございますが、阿部市長の市政運営の一番を行財政改革におきまして、全庁を挙げて、この間、取り組んでまいりました。

この10年間を振り返ってみますと、さまざまな効果があったわけなんです、予算的に言いますと、752億、積み上げ方式なんです、財政効果を上げることができました。

また、その効果につきましては、区役所のトイレとか、あるいは学校のトイレの改善、あるいは学校の冷房化とか、それ以外にも、街路樹の改善とか、いろいろな形で、ただ、行財政改革でお金を減らすのではなくて、その効果額を市民生活に還元していくような形で努めてきたところです。

今年度は、平成23年に策定いたしました、第4次の改革プランの2年次目に当たるわけなのですが、本日は23年度の取組などについてご報告をさせていただきます。

また、委員の皆様によります調査活動の成果について、ご報告もいただけるということでございますので、よろしく申し上げます。

いずれにいたしましても、本日の会議、委員の皆様方から、ぜひ、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからは部会長に議事進行をお願ひしたいと存じます。加藤部会長、よろしくお願ひいたします。

加藤部会長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきますと思ひます。

まず、今日の議題は、大きく三つございます。行財政改革プランの取組みについて、あと活動報告について、今後の調査活動について、大きく三つの議題がありますので、よろしくお願ひします。

まず、最初に新たな行財政改革プランの取組みについて、事務局から説明をお願ひいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは私から、資料の1-1、資料の1-2について、簡単にご説明させていただきます。資料の1-1がこのパンフレット、これまでの行財政改革の取組みということで、平成14年の第1次改革プランから10年目になるわけですが、その取組みについて、取りまとめたものでございます。

この目的でございますが、表紙のところに書いてございますが、三つ目ですね。こういう改革の取組みを今後もしっかりと続けていくためには、市民の皆様にしかり目的で

すとか成果をご理解いただかないといけないということで、こういうものをつくったということでございまして、こちらは平成21年の市民部会からのご意見を入れて、わかりやすい形にしてきたという経緯がございます。かなりいろいろな場面で評判がいい資料となっているところでございます。

この資料、見開きにして6ページものでございますが、開いていただきますと、上段に行政体制と地域社会の確立。下段に施策・制度の再構築ということで、それぞれ三つずつ6個の形で取りまとめてありまして、この六つは何かというと、第4次改革プランの取り組み、6項目にあわせてつくっているというものでございます。

その中でも、この左上の職員配置の部分で言いますと、職員削減、これまで取り組んできてまいりまして、平成14年から10年間で2,733人の削減を図っております。

それらによりまして、その右にございまして、一般会計の人件費、職員給というもので見ますと26.7%削減を達成できているということを、グラフを使ってわかりやすく説明をしているところでございます。

下のほうに参りますと、市民サービスの再構築ということで、今言った人件費の削減効果ですとか、あと真ん中辺に水色の網掛けの部分がございますが、施策の検証に基づく見直しを進めまして、それらを活用して、左側にございまして、安全・安心、福祉、環境、窓口サービスといった多様化する市民ニーズへの対応を図ってきたというものを、写真等を使ってあらわしているものでございます。

右のほうにいくと、例えば、6の将来を見据えた都市基盤という部分では、平成23年3月に完成いたしました川崎駅東口、こちらはバリアフリー化ですとか、あと環境にもかなり配慮した施設となっておりますので、それらを写真入りで紹介しているところでございます。

右側を閉じていただきますと、こちらにも既に皆さんにはおなじみかとは思いますが、これまでの改革の財政効果についてグラフで示しておりますが、先ほど局長のあいさつにもございましたが、24年度予算時点で、752億円の成果が積み上がっているというところでございまして、これを使って、改革の成果を市民サービスに還元していますということで、小児医療費の助成の拡充、それから小中学校の冷房化等を行っているというのをイラストを使って、お示しをしているというところでございます。

こういうところをしっかりと市民の方にご理解いただいて、ただ、減らすための改革ではなくて、きちんと市民サービスに対応していくための改革だということを市民の皆様にご理

解いただこうと、そういうコンセプトでございます。

最後に裏表紙の部分でございますが、こちらは第4次改革プランのねらいを簡単にまとめております。

財政状況を初め、再び直面する厳しい状況を乗り越えるということと、あと市民や事業者の力を発揮できる活力ある地域社会を目指しまして、将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの転換を図ると、こういう二つのねらい。特にこの市民部会では、このねらいの2がかなり関係してくるところではございますか、そちらを紹介しているものです。

あと一番下の新たな飛躍に向けてというのは、臨海部の殿町三丁目地区という、もともと工場があったところなんですけど、そちらを国の国際戦略総合特区制度等を活用して、医療ですとか環境ですとか、そういう先端の産業をしっかりとけん引していこうということを取り組みを進めておりますので、そちらを紹介しているところでございます。パンフレットは、そんな形でまとめております。

もう一つの冊子の資料1-2でございますが、こちらは細かい資料になっておりまして、一般の方というよりも市議会ですとか、あとこちらですとか、こういう方たちを対象にしているものでございまして、第4次プランの3年間の取り組みのうちの初年度、23年度の取り組みの報告となっております。

めくっていただくと目次がございますが、第1章、総括的事項、第2章、具体的な取り組み事項の進捗状況という2章立てでつくっております。もう一枚めくっていただきますと、総括的事項、これまでの行財政改革における主な効果という、これはパンフレットで説明したようなことを簡略化して書いております。

もう一枚めくっていただきますと、4ページでございまして、右側のページですが、第4次改革プランの23年度の進捗状況ということで、2段落目の中ほどにございますが、改革プランには233の具体的な取り組みが記載されているんですが、それについて、下の表にございますとおり、区分1、達成、区分2、おおむね計画どおりという形で、六つに区分して、評価をしております。

もう一枚おめくりいただきますと、進捗状況の概要でございまして、この四角の中にもございますが、達成とおおむね計画どおりに進んでいるをあわせて96.1%ということで、第4次プランの1年次目については、おおむね順調に進捗しているというふうに評価をしているところでございます。

このページの下の方には、それをグラフで割合をあらわしたものと、右の6ページには、六つの取り組みごとに、進捗区分ごとに分けたマトリクス表を載せております。

次の7ページからが具体的な取り組みになりまして、例えば、一番上を見ていただきますと、左から第4次行革プランに掲載されているページが載って、それから、取り組み事項、取り組みの概要、目標、進捗度合、進捗状況等というふうに並んでおりまして、一番上の生田緑地の横断的な管理運営体制の構築というもので言いますと、指定管理者制度を活用した横断的な管理運営体制の構築と、これが目標でございまして、それに対して議会の議決とか、そういうところは順調に進んでおりますので、進捗度合は、区分2のおおむね計画どおりというふうに評価をしているところでございます。

こんな形で、最後のページまで、ちょっと細かいんですが、233を分析して載せているというところでございますので、これは後で参照していただきたいと思います。

ちょっと簡単ですが、説明は以上でございます。

加藤部会長

今日資料をお配りしているのですが、ご意見、ご感想をと言いましても、なかなか出づらい部分があると思うのですが、一つは全体的な広報のパンフレット、第4次改革プランの初年度でございましてけれども、全体でご質問とか、ご意見とか、初年度なので、おおむね順調となっておりますが、こんなことを聞いてみたいというのがあれば、ちょっと皆さんからご意見を伺いたいののですが、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

ちなみに、例えば、難易度といいますか、こんな難易度が高かったんだけど、うまくいっているような項目が少しあれば、非常に私たちも見やすいんですが。あんまりたくさんありますと、なかなかコメントもしづらい部分にあると思うのですが、井上委員、何かございますか。

井上（竹）委員

では、ちょっと野暮な質問をさせていただきます。グラフのH24年（平成23年度）に752億円が減った最大の効果は何でしょうか。これは人件費等も毎年継続されているのですか。

白鳥行財政改革室担当課長

そうですね。これはなかなか細かい分析というのはあれなんです、例えば、752になるに当たって、このグラフのH24という一番右の一番上は、50という数字が入っていますよね。これが新たな取り組みで生み出した効果なんですね。その50の内訳はどんなものがあるかという、滞納を減らして収入をしっかりといただきましょうというふうな収入確保の取り組みで16億円、残りの34億円については歳出の見直しをして、それについては、例えば同じもの、左の職員給を見ていただきますと、34億円のうちの18億円は職員給の削減で出しているというような状況でございます。

井上（竹）委員

それから、その他のグラフの色別は何の改革効果ですか。

白鳥行財政改革室担当課長

この色ですか。

井上（竹）委員

こちらの取組報告書にも説明が入っていませんが…。

白鳥行財政改革室担当課長

これは単純に、平成14年度にいろいろ変えて、15年度予算に反映させたのが144億円ございまして、例えば、これが人件費、職員の削減で出した144億円だとすると、100人職員を減らすと1年目で500万だとすると、5億円削減されるんですが、それは2年目も継続するじゃないですか。また、そこで次に雇っちゃうわけではございませんので。

井上（竹）委員

それらの積み重ねですか。

白鳥行財政改革室担当課長

年度の違いを色で。単純に言っちゃうと、そういうことです。

井上（竹）委員

これらの色別は毎年何かの改革効果の一つずつ増えて、例えて言えば、H24（平成23年度）はその年で725億円も減額しましたということかなと読み取りました。

加藤部会長

だんだん厳しくなっているという話ですね。スタートからすると、当初144億あったものが、今年は50億ということで、だんだん削減のパイが少なくなって、相当いろいろな部分で、きめ細やかな対応していかなくちゃいけないという部分があらわれているという見方もできますね。

井上（竹）委員

じゃあ限界に近いのですか。

石渡行財政改革室長

大分厳しくなっているというのが事実です。

井上（竹）委員

そうしますと、改革プランスタートの時から10年間の累積数字であるというわけですね。早とちりで勘違いしました。

石渡行財政改革室長

そうです。積み上げでなっているということです。

井上（竹）委員

年度毎にこれだけの改革をしているとは凄いことだと感心したのですが、了解しました。

加藤部会長

急遽配ったので、ちょっとご質問が出づらと思うので、もしご自宅に帰られてご質問があれば、また、改革室に電話をいただければお答えをしますので、今日はちょっと時間

がないものですから。

森委員

身近なところの話なんですけれど、私は麻生区に住んでいるんですけれど、世田谷町田線の工事をしているんですよ。道路幅は、いつごろまでに全体が広がってスムーズに流れるかなと、私は行政相談員をやっているので聞きに行くんですけれど、年度予算でいろいろ動いているから今年はここまで、来年度予算がはっきりするまでは、しばらく次の話に進めないような話があって、例えば、工事は2年後にここでこんなふうに完了しますとか、目標が明らかになると我々も我慢するのだけれども、それがただただ、漫然という失礼ですけれども、延々と工事がかかるわけですね。ああいうような工事のやり方で何とかならないものかなと思うんですけれども。一つは、予算が単年度予算になっているからそうだという説明を聞きました。それはちょっと私の理解が足りないかもしれないけれども、将来はそのようなところの改善ができるものなのかどうか。法律的にそういうのができないのか。その辺はどうなのでしょうね。内容とは直接関係ないのだけれども、先々の課題かもしれないけれど。

白鳥行財政改革室担当課長

道路の整備といいますと用地買収ですとか、いろいろ関係者が、地域の方も非常に多くて、それでなかなか進まないというところはあるんですが、予算の話なんです、川崎市の場合、3年ごとに実行計画というのをつくって、それはある程度予算の割り振りも含めた上で計画をつくっておりますので、基本的には単年度で、どこまで行けるかわからないという、直近だけ見て動いているわけではない。微妙な差というのは毎年の予算でやるところではあるんですが、全体としては中期的に見ながら進めているところではあるんですが、やはりどうしても関係者が多かったり、なかなか進みづらい部分もあるというのが、大ざっぱな状況だと理解しております。

森委員

そういう長期的な計画は、この道路はいつまでに完成予定ですというふうなことを表示してくれると、私は何とか我慢しようという気になるんだけど、そういうことができないような感じですね、聞いてみると。そういうようなことは何とかならないのかなという

ことなんですね。いろいろ聞くと、来年度の業者はまだ決まっていないから工期が決まりませんか、わかりませんという説明を聞きますので、今の単年度では動いているわけではないという話と食い違いがあるなと思って。これは今後の話かもしれませんが。

井上（早）委員

単年度の予算という話が出ましたけれども、年度内の予算はその年に使ってしまわないと次が減らされるから使うんだと、必要のないものに使っているようなところがあるわけですね。だから、そういう無駄なことをして、改革というあれもないかなというふうにするのですけれども。

都市計画の商店街なんですが、事務所兼2階に住まいがあるんですが、店舗を下に貸して2階に住むのかと思ったら、それは全部別なんですって。だから全部今、空いているんですね、登戸ですけれども、都市計画で少しずつ進んで、いつ完成するかわからないという状態なんです。店舗が空いているのに、もう一つつくるというんですね。それはまるっきり無駄だと思うんですよ。2年間しか貸してくれないというので、2年間ではでき上がらないところもあるわけです。今住んでいるところを越して、壊して整備して、それでそこに建てるのではなくて、多少公園とか道路とかができますので、少しずつ土地が動くから、その前のところも動かないと続いていかないんですね。だから、2年ではでき上がらないけれども、2年しか貸してもらえないと。そうしたら、また途中で動かなければならないから、そこへは借りられないというふうなことで、ちょっとよそへ出ていくと。そういうふうなことがあって全部貸店舗が空いているのに、もう1棟建てるという無駄なことをちょっと聞いたものですから、まるっきり無駄なことをしているなと思いました。

それからもう一つ、一番最初に私が伺ったのは、川崎市も赤字財政になってきて、改革をしなくちゃ大変だということで始めたというふうに伺ったんですが、そうじゃなくて、切り詰めた予算を皆さんに還元して使ってくださるというのうれしいのですけれども、一番最初の話の赤字財政を埋めていくための改革をしている、その部分を全部還元していたら、最初の赤字の埋め合わせはどういうふうになるのか。普通の家庭でしたら、詰めたんだけど、こっちでまた使っているというんじゃ破産しちゃいますよね。そういうふうなことを考えると、どうなっているのかなと思いました。ちょっとそれだけ伺いたい。

加藤部会長

2点、予算執行の考え方と、もともとプライマリーバランスと減債基金からの借入れをなくすという方針だったと思う。もう一回ご説明していただければ。

白鳥行財政改革室担当課長

まず初めに年度末に工事というのは多分に誤解がございまして、確かに年度、年度の予算で行政が動いていくというのは確かなんですが、やはり工事するためには設計して、それから工事に入らなくちゃいけないので、それなりに時間をかけるので、後段に寄ってしまうというのは確かです。大きい工事は債務負担行為というのをとって3年分で幾らとか、そういうのもあるんですけども、身近な小さい工事ですとそういう設計なり何なりという話があるということと。

あと、余らせると削られちゃうという意味ではなくて、例えば、維持補修のようなものというのは、できる限りやったほうがいいわけですね。維持補修予算は限りは当然ありますので、3億円あれば3億円全部やったほうがいい。だけど、1億円の予算の中でやっていかななくちゃいけないといったときに、やはり優先順位をいろいろ見ていって、順番でやっていって、その上で、最後にあと5,000万ありますので、そこもきれいに、なるべくしようという、ぎりぎりまでよくしていこうという現場の思いで、寄っているという形が見えてしまうのかもしれないのですが、それはあくまでも減らしてしまうから無駄な工事をしているわけではなくて、最大限、効果的に使うために、そういうやり方をしているというふうにご理解いただいて、周りの方にもお話をしていただけると非常にありがたいなということですね。ぜひ、そこをお話ししていただけると助かるなという感じです。

あと、登戸も既成市街地の区画整理事業ということで、全国でめずらしい、非常に困難な事業なんですね。だから空いたところにずらして工事して、きれいにしてという形になりますので、多少店舗が空いて無駄に見えるような部分があるかもしれないのですが、そこもぎりぎりの限られた予算の中で有効にやるように、あそこの担当のところも頑張っておりますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それと、最後に赤字の話なんですけど、ちょっと言葉足らずのところがあるんですが、改革の効果額については、まず財政の健全化を進めるべきものを進めた上で、その上で還元をさせていただいているということで、端的な例は、減債基金の借入れというのは何度かこの場でもお話しさせていると思うのですが、予算をつくるときに、どうしても財源が足りないときに、国みたいに赤字国債を発行することもできませんので、借金の返済のため

に、ためてある貯金を一時的に使うというやり方をしているんですね。それをしないで急に事業を削っちゃうと市民生活に影響がありますので、それをぎりぎり使いながらやっていきましょうということで、平成14年に改革を始めたときには、平成21年度予算で収支均衡させましょう、あるいは貯金を使わないでいいようにしましょうということで、健全化に取り組んできて、それを達成したんです。そこで、本来であれば、めでたし、めでたしだったんですが、残念ながら世界金融危機、リーマンショックがあって、あれでまた世界中がぐーんとかなりきつい状況になってしまったので、今度の4次プランではまた貯金を使いつつも、26年度を目標にして、健全化していきましょうということで順番に取り組んでおりますので、改革の成果をそのまま使っちゃっているということではないということでございます。

以上でございます。

加藤部会長

そういう意味で、こういう取り組みのパンフレット、いわゆる改革をしていただいて見やすくなっているんですが、繰り返し、繰り返し説明をしていかないと、市民部会の意識の高い方でもそういう質問が出ますので、ぜひ検討をいただきたいということと、やはり維持・保全の中で、皆さんがおっしゃることは、優先度はどんなふうにつけられているか、市の全体、区全体としてわかれば、それがきちんと市民に伝わっていれば、そういう声は減ると思うのですが、見てみると、そういう手順がわからないので、そういう声が出てくる可能性があると思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

いろいろご質問あると思うんですが、あった場合は、行財政改革室に遠慮なくご連絡をいただきたいと思っています。

今日の2番目、今月、市長に報告もし、また、親会に報告する案件がございますので、進めさせていただきます。

議題2の活動報告についてでございます。こちらにつきましては、皆さんといろいろ議論した結果、市民や事業者等の力が発揮できる、活力ある地域社会づくりの具体化に向けまして、その一環として、震災を踏まえまして、共助の考え方という観点で報告書をまとめました。

これにつきましては、今日皆さんに確認をいただきまして、今月の17日、行財政改革委員会、いわゆる親会におきまして、本部会を代表いたしまして、私から報告をさせてい

いただきます。あわせて阿部市長にも、お時間をいただきまして、報告をしていく予定でありますので、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

内容につきまして、カイトさんからご説明をよろしくお願いいたします。

(株)カイト(福田)

株式会社カイトの福田と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、この間、委員の皆様には宿題や後書きの執筆等もお願いしまして、今も加藤部会長からご説明がありましたように、23・24年度の活動報告書という形でまとめさせていただきましたので、簡単にポイントをご紹介します。

それでは、表紙を開いていただきまして、始めに1ページを見ていただければと思います。「はじめに」ということで、加藤部会長さんのごあいさつという形で掲載してあります。今年度、23・24年度の特徴としまして、下から3段目、「川崎行財政改革委員会市民部会」も第2期、6年目を迎えましたというところを特にご注目いただきたいと思いますが、平成20年度が行財政改革の市民広報について、21年度が公の施設の効率的な管理・運営ということで、指定管理者制度について検討してきました。どちらかといいますと市民の目線から、行政がもっとこういうふうにすると行財政改革が進むのではないかとという提案が、これまでは多かったわけですが、先ほどのところを見ていただきますとわかりますように、今年度は、市民に何ができるか、市民がやることによって行財政改革がどのように進むのかということで、特に今期のテーマが共助で防災をしましようということもあり、市民の立場からできることが何なのか。それによって行財政改革が進むのかということに関して提言したということが、今期の大きな特色のひとつかなと考えております。それを「はじめに」に記させていただきました。

4ページ目にいきます。先ほどもご説明ありましたが、今期のテーマは、「震災時における共助の視点からの安全・安心なまちづくり」です。四角の中にあります、市民や事業者等の力が発揮できる、活力ある地域社会づくりへの取り組みについて、考えましょう。それから、2番目、3.11以降、市民の関心が高く、喫緊の課題である防災、特に震災に関する取り組みについて検討しましようということから、このようなテーマとなったことを記させていただきました。

具体的な活動経過としまして5ページ、市民部会を3回、それから、打合わせ会を4回、

開催しております、先ほども言いましたように、途中で宿題等も皆さんにお願いし、まとめさせていただきました。

6 ページ目、7 ページ目に、全体の大きな構成のフロー図がありますので、簡単に、これで全体の流れをご紹介します。

まず、震災時における共助の視点から安全・安心なまちづくりを進めることに関しまして、共助で生き抜く四つの課題ということで、課題を四つ挙げました。一つ目が、情報が不足し防災意識にギャップがある。二つ目が、防災ネットワーク組織が活性化していない。三つ目が、防災訓練に参加する人が少ない。四つ目が、備蓄倉庫の位置・備蓄内容等を知らない。この四つの課題を掲げました。

四つの課題から、それぞれ改善の方向ということで、各課題の一つずつ改善の方向を挙げてあります。

まず、課題1の情報不足に関しましては、危機意識を醸成する情報提供のあり方を工夫していきましようということ。課題2の防災ネットワーク組織に関しましては、機動力のある組織づくり、担い手づくりを進めましようという方向性。課題3、防災訓練に参加する人が少ないということに関しましては、だれでも身近に参加できる防災訓練を実施ましようという方向性。課題4、備蓄倉庫の位置・備蓄内容等を知らないということに関しましては、何がどこにあるのかわかる仕組みをつくりましようという四つの方向性です。それぞれの四つの方向性に沿って、具体的な改善への意見・提案というものを挙げてあります。

まず、一つ目の改善の方向に関しましては三つ、防災意識を向上させるための普及・啓発ですとか、あるいは地域内の危険箇所・避難経路の把握、災害時要援護者の把握といったもの、二つ目の改善の方向に関しましては、防災ネットワーク組織の立ち上げ・活性化、学生、民間企業、団体・機関等との協力関係の構築、三つ目の改善の方向に関しましては、実践的な防災訓練の実施、四つ目の改善方法に関しましては、備蓄品の把握と定期的な点検の実施といったような内容が上がっております。

一番右に参考として載せさせていただきましたのは、現在、川崎市でそれぞれの課題について、具体的に既に取り組んでいることがありますということで、ご紹介させていただいております。

具体的に内容を見ていきたいと思えます。まず、9 ページ、課題の1、情報が不足し防災意識にギャップがあるということに関しましては、一つは、市民に必要な情報が届いて

いないということで、情報の提供の仕方であるとか、情報提供不足というものが課題として挙がっています。その一方で、市民の情報が把握できていないということで、例えば、要援護者避難支援制度等導入をしています、そこへの登録者が少ないですとか、そういった市民側の情報を十分に把握していない。ですから、提供の面とあるいは把握する面と、二つの面からの情報の不足を課題として挙げさせていただきました。

課題の二つ目、ネットワーク組織が活性化していないということに関しましては、この黒字にありますように、自主防災組織、避難所運営会議、地域防災拠点にそれぞれあります防災ネットワーク連絡会議と、既に川崎市としましては、防災に関しての組織、体制をこういうふうに進めましょうということで、実際にそういったものが設置されているわけですが、では本当に機動的にそういったものが活動しているのか。あるいはそういったものがあるということがそもそも市民の皆さんに知られているのかということになりますと、知られていないというようなご意見がありました。そのほか、各種団体、組織との連携がとられていないといったような課題が挙がっています。

三つ目、防災訓練に参加する人が少ないということに関しましては、防災の日等開催される防災訓練はかなり大規模なものでして、どちらかといいますと、団体等に何人出してくださいというような割り当て式の訓練で一般の人がなかなか参加しづらい、あるいは参加していないといったような実態があります。例えば、高齢者の方とか、子育て中お母さんとか、あるいはサラリーマンの男性の方とか、そういった人たちは身近な訓練に参加する機会がないんですよといったような課題がありました。

そして、最後の課題です。備蓄倉庫の位置、備蓄物資の内容に関しましては、どこに何がどのように幾つぐらい備蓄されているのか、そういったことを一般の市民の皆さんは知らないということがありました。特に各家庭での3日間分の食料の確保が前提とここに黒字で書いてありますけれども、市が設置しております備蓄品、あるいは備蓄倉庫の内容に関しましては、全市民に対して行き渡る分量、内容というものはありません。基本的には各家庭での3日間分の備蓄を前提として、3日間は皆さんで何とか生き延びましょうということになっているんですけれども、そういったことが十分に知れ渡っていない。それは、どういったものがどこに保存されているのかということがわからないからではないかといったようなご意見がありました。そのほか配付方法ですとか、資・機材の使い方がわからないといったような課題が挙がっています。

それぞれの課題に挙げられました改善の方向ということで、先ほど申し上げました四つが、

13、14ページにあります。

15ページ目、意見・提案ということで、皆さんから出た具体的な意見を幾つかご紹介させていただきます。まず、防災意識を向上させるための普及・啓発に関しましては、例えば、認知度アンケートです。どの程度、市の取り組みが皆さんに知れ渡っているのか、認知度アンケートを1回やってみましょうということで、19ページに認知度アンケートの案を掲載させていただいています。

それから、子どもたちというのは、やはり子どものころからきちんと防災に関して意識づけすることによって、家庭でも話題になって、ご両親ですとか家族の方にも情報が伝わるよということで、子どもたちに対しての情報提供をやってはどうかというご意見。それから、一番下にありますように、防災すごろくのようなものを作成して、楽しみながら防災について学ぶことができるといいんじゃないかなといった意見があります。

次に、17ページ、地域内の危険箇所・避難経路の把握ということで、防災訓練を実施する際に避難経路を歩いてみましょうとか、町内の掲示板に避難場所、避難経路を常時掲示するようにはどうですかといったようなご意見がありました。それから、危険箇所の確認周知に関しましては、例えば、子どもたちの夏休みの宿題で、自分たちで危険箇所を確認するような作業をやってはどうかといったようなご意見もありました。

次に、18ページ、災害時要援護者の把握に関しましては、こういった制度があることはもちろん重要で、そこに登録している人数をふやす、登録の促進も重要なことなんですが、もう少し常日ごろからの、あそこに高齢者の世帯の人たちが住んでいるねとか、あそこはご両親が共働きで昼間は子どもたちだけなんだよねといった情報を集めておく。そういった日ごろからの緩やかな関係づくりが住民としてできることであり、重要なことじゃないのかなといったようなご意見がありました。

19ページは先ほど言いました、認知度アンケートの案になります。

20、21ページ目が、課題2に関する提案です。

まず、20ページ目、防災ネットワーク組織の立ち上げ・活性化ということで、防災ネットワーク組織の周知ということで、委員の意見にありますように、二つ目の丸、組織の活動を「見える化」ということで、例えば、組織図を町内会館等に常に掲示してわかるようにしておく。今年度の防災の代表者はこの人なんですよとか、そういったものがわかるようにしておく。あるいは学校の体育館が避難所になりますので、そういったところに、組織図をきちんと掲示しておいてはどうかといったようなご意見がありました。

それから、二つ目、ブロック分けとありますけれども、町内会、自治会が自主防災組織の基本的な単位になりますが、それよりももうちょっと小さいブロック、例えば、一時避難場所というのが公園等に指定されておりますけれども、そこに集まるくらいの人たち、向こう三軒両隣よりはもうちょっと広い範囲かもしれませんが、そういった小さなブロック分けをした共助の単位の仕組みをつくることも必要なのではないかといったご意見があります。

それから、防災ネットワーク組織の活性化ということで、組織をつくっただけではなくて、日ごろから活性化して、いざというときに活動できるような仕組みをきちんとつくっておかなきゃいけないよというご意見です。

21 ページ目が、学生、民間企業、団体・機関等との協力関係の構築ということで、やはり川崎市の特に北部には大学ですとかがたくさんありますので、そういったところとの連携ですとか、あるいは市内のアマチュア無線のグループとか、NPO 法人との連携の話等々があります。

それから最後に、他地域との協力関係ということで、東日本大震災ですとか、阪神・淡路大震災の被災地の皆さんとの協力、そういったところの皆さんからの情報提供も重要なのではないかといったようなご意見がありました。

22 ページ目が、課題3、防災訓練に参加する人が少ないよという課題についての皆さんからの意見、提案です。

一つ目が、だれもが参加しやすい防災訓練ということで、もうちょっと回数をふやしてはどうでしょうかということ。それから、土日を利用した防災訓練をするとか、あるいは区単位とか、あるいは先ほど言いましたような一時避難場所のような身近な単位、小さな単位での避難訓練をやってはどうかといったようなご意見がありました。

それから、防災カードの発行ということで、(仮称)防災カードということで、避難訓練に出てくるとポイントがもらえる、スタンプが押してもらえる。そういったカードをつくって、ポイントがたまると防災備蓄品の割引があるとか、何か優遇措置を受けられるような、そういったもので、あまり防災に関心がない人にも出てきてもらうような仕掛け、仕組みをつくってはどうかという意見もありました。

そのほか事業所や大規模なマンションでは、そこだけで避難訓練を実施することがありますけれども、そういったところに周辺の住民、一般の人たちも参加するような仕掛け、仕組みがあってもいいのかなというようなご意見等々があります。

最後、課題4の意見・提案に関しましては、備蓄品の把握と定期的な点検の実施ということで、例えば、備蓄倉庫のドアに、ここにはこういったものが何個ずつ入っているんですといったものを皆さんでチェックをして、一覧表をつくって貼っておくのはどうかとか、先ほど言いましたように、自治会とかマンション等で備蓄倉庫を持っているところもありますので、そういったところと連携してはどうでしょうか。それから、非常用の持ち出し品のリスト化、持ち出し袋の用意ということで、共助として、行政ではこういったものを備蓄しています。では住民の皆さんはこういったものを用意しておいてください、町内会ではこういったものを用意しておいてくださいという、それぞれの役割分担をリスト化する。そういったものがあるとわかりやすいんじゃないかというご意見がありました。

それから、備蓄倉庫の鍵の管理。実際に鍵を持っている人が、いざというときに来られないかもしれないので、錠前ではなくてナンバー式の鍵にしてはどうかといったような具体的にご意見がありました。

備蓄倉庫の位置ですとか水害対策に関しましては、例えば、避難訓練のときに、賞味期限が迫った備蓄品を配るのではなくて、実際に備蓄倉庫まで取りに来てもらう。それによって、備蓄倉庫の位置を知ってもらうということも必要なのかなといったご意見がありました。

以上が、それぞれの課題に関しての委員の皆さんのご意見です。24ページが後書きということで、それぞれ委員の皆さんからの今期の取り組みに関してご感想をいただいております。

そのほか資料ということで、要綱と名簿をつけさせていただきました。今日の皆さんのご意見を伺いまして、最終的なものを作成しまして、8月17日に市長さんへの提出、それから、親会で加藤部会長さんからのご報告という形になるかと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、ご意見よろしく申し上げます。

以上です。

加藤部会長

ありがとうございました。今、説明をいただきました件、皆さんからご意見を伺った上で、製本をして、親会、市長にご報告をしたいと思っています。

順番に、森委員からご感想か、ご意見があればいただきたいと思っております。

森委員

市民部会ということで、非常にうまい、上手なまとめ方になったと思うんですね。やはり内容が具体的ですよね。やはり我々市民でないと気がつかない提言がいっぱいあって、非常によくまとまっているなという感じを持ちました。

気になったのは、この後の取り扱いなんですけれども、いろいろこうしたい、ああしたいというのはあるのだけれども、この後はどういうふうに、これすべてをだれかがやるわけではないと思います。具体的には実現していくには、どんな扱いになるのでしょうか。それはどなたにお聞きすればよろしいのかな。

加藤部会長

後でまとめてお答えいただきます。それでは、次に山越委員。

山越委員

よくまとまっていると思いますので、特にございません。

殿村委員

大丈夫だと思います。

田村委員

私は余り参加していないので、意見を言える立場ではないんですけれども、非常によく、具体的にまとまったのではないかなと思います。

あと、後書きの中で、私の字が汚かったせいもあるのかもしれないんですけれども、私の文章の2段落目、「しかしながら残念なことに川崎の」となっているんですけれども、「川崎などの」大都市と書いたつもりだったので、「など」と加筆してください。それだけです。

井上（竹）委員

皆さんと同じです。前にこの項目についての宿題をいただきました。あのときは他人事ではなく真剣になって資料をつくりまして、かなりの項目を取り上げていただきましたので、私から特に申し上げることはありません。

今、森さんからも言われたように、実行するにはどうしたらいいのかなど。私も最後に、提案書の中に、実行するときには公的な負担をどうするのかというのと、平常時と発災時のマンパワーをどうしたらいいのか、それから実際に使うときの運営のソフトをこれから考えていかなきゃいけないのかなという、自分の提案にしてもそのことも後記しました。

井上（早）委員

すごくよくまとまっていて、感心していました。

加藤部会長

本当におっしゃるとおり、これを今後どうしますかと。過去広報の話ですとか、指定管理者制度等をまとめて思ったんですけれども、具体的にこの提案がついて、今後、行政としてこれをどういうふうに反映するか、もし考え方があれば、ちょっとご説明いただけますか。

白鳥行財政改革室担当課長

加藤部会長の「はじめに」のところがございますが、今までは主に行政への要望中心だったのが、今回は共助ということで、みずからやるのは何かという視点でまとめていただいたんですが、そうは言っても、何かきっかけがないとなかなか実現はできませんので、ちょうど今、川崎市も3.11を受けまして、いろいろな防災関係の計画等を見直しつつ、また、体制としても、やはり区役所の危機管理体制を強化したり、そういう取り組みをしておりますので、こちらの報告書についても関係局で共有いたしまして、その上で、今、ちょうどいろいろな部分で取り組みをしようとしておりますので、それぞれの部分で使えるところを使わせていただいて、まず、種をまくぐらい、そこに水をあげるぐらいだと思うのですが、役所が全部やってしまっただけでは意味がなくなってしまいますので、そうならないように、各局にもしっかりとうちから伝えて、生かせるところをしっかりと生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

加藤部会長

あと私たちも任期がございますので、その中で、こういうご提言がどんなふうに生かされたか、ご報告をいただくとともに、市の広報の中で、ぜひこういった声を踏まえた上での

施策が実現できるような経緯をご説明いただければ、手前ども、こういう報告をまとめた充実感といいますか、やってよかったということも出てくると思うので、一方で、井上委員がおっしゃったとおり、共助でございますから、みずからがという部分が当然大事になってくると思っているので、一人一人が発信をしていくことが自助と思っているので、引き続きお願いしたいと思っています。

そういう意味で、森さん、そういった意味で、今後、チャンスがあった段階で、これがどんなふうに反映されたのかについて、任期ある中で説明をいただくような場を持ちたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森委員

繰り返しになりますけど、自分たちは何ができるのかというあたり、これは共助につながるわけですけど、それを市の力を借りながら、どういうふうに広げていくかということですね。それが本当に将来につながる話だろうと思うんですが、その辺をどうしたらいいのかなど。

加藤部会長

そうですね。そういう意味で、私自身が思うことは、こういう市民部会に参加された方が任期を終われた後も、私自身も、できたらいろいろな部分に参画をしていながら、その中の活動メンバーになっていながら発信をさせていくことが一番重要じゃないかと思っているので、ぜひ、皆さんと一緒にいながら、情報を共有しながらやっていきたいと思っておりますので、総務局長、何かご意見があれば。

船橋総務局長

市民部会の皆さんにおきましては、足掛け2年間にわたり非常にタイムリーというか、3.11を受けて、安全・安心、自分たちの命に係るテーマをご審議いただいて、ありがとうございます。

自助、共助、公助と一口に言っても、切り口によっては、いろいろな受けとめ方がございまして、なかなか一人一人の意識が、3.11以前は他人事のように聞こえていたところもあったわけなんですけれども、私もちょうど3.11のときは高津区長で現場にいました。たまたま2時46分だったので、区役所に職員がみんないました。これが阪神・淡

路のときのように、朝の5時くらいだったらどうだったんだろう、あるいは真夜中、土日だったらどうだったんだろうと、いろいろなことを考えました。実は高津区で防災訓練を高津地区と橘地区でやっているんですけども、防災訓練のあいさつで必ず私が言うのは、地震が来たときに市役所をあてにしないでくれと最初に言うんですよ。そうすると、参加している七、八百人の市民の方がえーっみたいな顔をするんですが、実は神戸市役所では95%が出勤できなかつたんです。皆さんもテレビで見たように、交通網が遮断される。職員自身が被災しちゃっているんですよ。ですから、役所に行きたくても行けないんですね。そんなこともありますし、もっと言うと、時間帯によっては、第1次の区の対策本部を何人くらい集まってやれるかというのがあって、何を決めたかということ、皇位継承順じゃないですけど、区長が来られなかったときは、だれが次に区長と同じ権限の指揮権をふるうか、第4位くらいまで決めたんです。一般的に考えて、区長が来られないときは副区長でしょう。そうじゃないです。副区長が遠いところに住んでいるとだめなんですよ。ですから、近くに住んでいる管理職で、30分以内くらいで区役所にぱっと駆けつけられる人を区長の次にして、そんなことを恐らく各区一斉にやったと思うんですが、そんなこともありました。

この報告書をざっと見させていただいて、私も大変これは参考になるなというか、的確に指摘しているなと思うところが幾つかございまして、例えば10ページ目に防災ネットワーク会議が活性化していないとか、あるいは後のほうにも出てくるんですが、20ページに同様に防災ネットワーク組織の立ち上げ、活性化と出ています。特に組織図の見える化とか、非常に具体的なお指摘をいただいている、参考になると思っているんですが、今言ったように、もし市役所、区役所が、24時間なのか、12時間なのか、5時間なのかわからないですが、瞬間的に機能しない可能性がある。そのときに自主防災組織を中心とした地域の人たちがみんな助け合って、どうしのぐかというのがあって、そのためには、まさにネットワーク組織を町内会を中心とした組織だけではなくて、地域の企業であるとか、あるいは交通事業者とか、学校ももちろんそうなんですが、そういうところとどうやって組織を、いわゆる官制の、役所がつくっている組織ではない、ローカルな組織をどう立ち上げていくか。非常にいい指摘だと思っていまして、実は組織というのは、二重、三重にあったほうが強いわけなんですよ。どこかで必ず機能する可能性はあるわけですから、非常にいい指摘だなと思いました。

もう一つ、隣のページにありますけど、同じように、そのためには民間企業とか学生とか、

いろいろな協力関係を結ぶと、これは非常に重要だと思っています。

さっき白鳥が言いましたように、このご意見は、今、地域防災計画の見直しというのをやっています、その中に十分生かせる要素がありますし、既に取り組んでいる点も幾つかありますので、非常に各局、区で共有してまいりたいなと思っています。

以上でございます。

加藤部会長

ありがとうございました。17日の親会、それから、市長にもきちんとご報告をしていきながら、それが1個1個、私たちの手で具現化できるように、私たちもまた活動していきたいと思います。よろしく願いいたします。

井上（竹）委員

今、局長さんのお話を聞いておりまして、学校との連携という項目がございました。これに関連した記事が7月6日の新聞に出ていましたが、川崎市と学校、昭和音大との連携の第1号とのこと。昭和音大と麻生区役所で話がついて、300人ぐらいの帰宅困難者を収容できる協定を結んだということになっておりますので、これをどんどん進めていけば、よろしいのではないかと思います。

加藤部会長

おっしゃるとおり、この前も、私が取引をしている建設会社が本社ビルをつくったんですが、そこは2,000名を受け入れる体制で、食料品もある一定の期間、備蓄をしているとおっしゃっていましたが、本当にいろいろな部分で協定をして広がりを持っていくことが重要だと思っています。いろいろとご意見をいただきたいと思っています。

それでは、今後の調査活動について、少し意見交換をしたいと思っていますので、事務局、よろしくお願いします。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは、私から資料3-1と3-2についてご説明いたします。それぞれペラの資料があるかと思いますが、資料の3-1、調査活動スケジュールのイメージでございますが、本日の市民部会を受けまして、大体この報告書がほぼ固まって、あと最後に微修正はある

うかと思うんですが、体裁を整えて、これを完成させまして、8月17日に市長と行財政改革委員会へ報告をしていくということで、一巡目の調査活動は一たん終了ということになります。

その後なんですが、こちらの委員会は任期が26年3月31日までございますので、もう一周何か調査活動をしていただきたいなということでございまして、それについては、本日、大体の方向性をお話しいただいて、次の打合わせ会あたりで何をやるかを決めて、調査活動に入っていただくということで、おしりをいつにするかというのはテーマにもよるんですが、大体のイメージとしては来年の今ごろ、やはり7月の末から8月ぐらいに報告ができるような形が一番いいかなというふうには思っております。

続いて、資料の3-2でございしますが、ではテーマはどうするんだというところでございしますが、2の24・25年度テーマというところがございますが、まず、テーマ選定の視点としては、市民部会の存立理由からもやはり市民目線での調査・検討が求められておりますので、やはりそういった部分では、第4次プランの取組Ⅲの市民や事業者等が発揮できる、活力ある地域社会づくりへの取り組みに関するものについて活動を行っていただきたいというのが、我々行政側からのお願いでございします。

そんなところで、どんなテーマが想定されるかということで、こちらは事前に部会長さん等ともお話をさせていただいて、何もない白紙で話しても、なかなかきっかけもないので、きっかけになるようなものをお示ししようということで、やはり地域の課題解決に向けて、市民として行政と連携・協力できることはこんなのがありますよというような、提案していくようなテーマはどうかということで、例えば、町内会、自治会の活性化ですとか、あと地域における放置自転車対策ですとか、これにこだわる必要はないんですが、こんなのが考えられるかなという程度で記載をさせていただいているところでございします。

説明は以上でございします。

加藤部会長

これで一度、震災時における共助の視点の報告をして、ある程度この部会活動も、皆さんなれてこられたと思うので、今お話がありました、特に市民の力が発揮できる活力ある地域社会づくりというテーマが大きな大前提でありますので、こんなことを取り組んでみたいというご意見、忌憚のない提案をいただきたいのですが、井上さん、いかがですか、順番を変えまして。こんなことやったらいかがですかとか。

井上（竹）委員

自転車のことは、確かに川崎市全体で問題になっておりますので、これはやっぱり取り上げるテーマではないか思いますね。

もう一つ、川崎市というのは先端企業が多く、先ほどお話がございましたが、殿町地区において国策としての特区制度等、このような先端技術を取り上げるのも市として発展のテーマかなというのがあります。ただ、市民に受け入れられるかどうかはわかりませんが、川崎市のイメージアップには非常にいいことではないかというのが、私の個人的な意見です。

井上（早）委員

ちょっとまだ、考えが。すみません。

加藤部会長

何かこんなことをやったらいいか、アイデアはございますか。

田村委員

放置自転車の対策ですけれど、私、商店街の代表ということで、本当に地元の商店会では、放置自転車というのは非常に大変な問題になっているんですよね。我々商店街の人間というのは、放置自転車を片づけるわけにはいかないんですよね。横によけるぐらいはできますけれど、勝手に公道に出しちゃうわけにもいかないし、悪質な人たちというのは、民間の商店街の敷地の中に自転車を置いて行っちゃうようなのが多くて、行政もいろいろ手当をさせていただいて、かなり自転車置き場も整備されたんですけれど、やはりどうしても便利なところに置いて行かれちゃうので、ぜひ、商店街とか自治会と一緒にやって組みたいなと以前から思っていた問題なんですけど。

同じように一緒になってできるということでは、川崎市が持っている土地で、管理が行き届いていないような土地というのは結構あるんですよね。例えば、河川敷の横にある、ちょっとした5坪とか10坪ぐらいの荒地みたいなのがあって、私の自宅のすぐそばにもあったんですけれど、それは行政にお願いをして、近所の住民がサークルみたいなのをつくって、管理するからということで許可をいただいた上で、今、花を植えてあるんです。

地道な活動かもしれないですけど、行政も今、非常に財政難なわけじゃないですか。そういう意味では、そういったものは行政の力だけで解決するのは難しいと思いますので、なるべく民間に任せてできるものはやっていったほうが、町もきれいになりますし、お金もかからないという意味で、ぜひそういったことも取り上げていただければと思いますけれども。

加藤部会長

放置自転車等で対策って、どのぐらい年間で予算計上なさっておられるんですか。

白鳥行財政改革室担当課長

どのぐらいというのは、なかなか難しいんですけど、例えば今、駐輪場をつくろうとすると相当な額がかかってまいります。

加藤部会長

土地の手当てから何かで。

白鳥行財政改革室担当課長

土地代抜きでも、1台当たり何十万とか、つくり方によって全然差があるんですけども、ハードの部分ではかなりの、びっくりするような額になります。

田村委員

確かにそのとおりだと思うんですね。私の住んでいる地域に駐輪場は結構できているんですよ。できているんですけど、先ほど言いましたように、比較的駅から遠いところなので余り使わないんですね。今現在、多分市から委託を受けた対策委員がいらっしゃって、駅前にいると放置自転車はなくなるんですね、その日だけ。次の日からはイタチごっこなので、例えば、商店街とか自治会にお願いをして、勝手に取り締まるわけにはいかないでしょうけれども、ある程度の権限を与えていただいたような方をつくって、毎日のようにボランティアでやっていただければ、本来置く場所はあるので、そこに置くようにという、置かないほうがいけないんですけども、そういう誘導みたいなものをボランティアにやっていただいたほうがいいんじゃないかなと私は思いますけれど。

井上（竹）委員

放置自転車問題は、取り上げなければならない問題ですが、川崎駅前ですと交通整理員の方が常時見張っていますので今の駅前には物すごく放置自転車は少ないです。

私は、放置自転車以外のことで別のサークルで提案しておりましたが、川崎市は7区ありますが、自転車を多く利用されているのは川崎区と幸区の住民です。理由は平坦地だからです。反対に上手というか北部は丘陵地が多く、アップダウンが多く自転車の利用は南部に比べ比較的少ない。その反面二輪車を含め車の利用が多いと保有台数のデータに表れています。

地区によっては違いますが、駅周辺には駐輪場は必要です。今、川崎区では川崎駅周辺のところに建設が予定されていますが、駅とか商店街から離れ過ぎているので利用が難しいと考えられます。数さえあればいいわけではないと思いますが。駅下では蒲田駅他にもありますので参考にしていただきたい。

それから自由ヶ丘駅は放置自転車がなくなったと言われています。あそこの商店街は変わったことをやりました。そうしますと、自転車を置かなくなりました。それは今、ここで話してもいいのかどうかわかりませんので省略しますが、いわゆる市民参加のマンパワーでやるのでしたら自由ヶ丘方式がいいなということです。ただ、お金を掛けられるのでしたら、駅下あたりに大規模な自動駐輪場をつくらないと、この問題は解決しない。まだテーマが決まっていない段階では、このことはお話ししても無意味かなと思います。

加藤部会長

今日は案出しなので、こんなことをやったらいいなというのがありましたら、殿村さん、何かございますか。

殿村委員

私、特にないです。

山越委員

特にないです。

加藤部会長

森さん、いかがですか、こんなことやったらいかがですかというのは。

森委員

一つは、先ほど田村さんもちよっと言われたようですけれど、公園とか緑地の整備、私も健康の森なんていうのを前ちよっとやっていたけど、結構大変なんですね。緑地の手入れをするというのは、夏場なんかは大変なんですけれども、ああいうところの整備を楽しみながらできればいいんだけど、人手がなくて、やっている人たちも高齢化する問題。一方で、公園ですから勝手にはできないということで、それなりのグループをつくって、協定を結ぶとかということもあるんでしょうね。そんなことをしながら、地域で公園、緑地の整備を進められるよう、実際には随分やっておられるはずなんですけれども、特に麻生とか多摩、そういうのが多いものですから、そういうテーマも一つあるかなと思います。

あともう一つは、私のいる麻生区は井上さんのところと違って平らじゃないんですよ。ひとり暮らしのお年寄りがいまして、一方、商店街の店や駅へ買い物に行くにも、タクシーでみんなで行くんですね。また、タクシーで帰ってくるとか。そういう足の問題とか、地域交通の問題はあるんですが、これは専用の車を走らせていますけれど、それが十分かというところ決してそうでもないんですが。もう一つは、引きこもりの老人というか、私も老人なんですけれど、一方では若者の引きこもりもいるし、引きこもり対策みたいなものも何か必要なんだろうなと。どんどん地域に出てきて、そういう人たちが元気に活躍をして、医者にかからないような形で活動できるような雰囲気になってくるといいなと思うんですけど、そういう人は幾ら呼びかけても、どんどん地域へ出ていきませんので、これは難しいですね。大変なんですよ。どうしたらいいのかなと、その二つが気になっています、今のところ。

加藤部会長

私のほうから、今回の共助の話の中で、町内会、自治会の高齢化が進んでいる等とあったので、あえて事務局で打ち合わせをしたときにこんな問題と思ったんですが、そういう意味で、市民部会に一番合った、いろいろな部分で提案をしていきながら、議論していきながら提言をしたいと思っているんですが、もし気づいた点があれば、たくさんあったほうがいろいろと選択ができますので、たまたま今回は事務局と打ち合わせをいたしまして、何もないと、議論の題材がないと思って提案しましたので、何かあれば事務局にだけ

れば、私も事務局と打ち合わせをして、次回、決めるときに、皆さんからこんなご意見があったのでいかがでしょうかというふうに、皆さんの意見を聞いて進めたいと思っているので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

井上（竹）委員

自転車駐輪場の問題のみでなく、自転車の乗用マナーをやってもらいたい。今、大変自転車の事故が多いため、この問題を取り上げていただきたいなと思います。

加藤部会長

ご意見として承っておきますので、よろしく申し上げます。

それでは、その他の項目でございますが、事務局から何かございますか。

白鳥行財政改革室担当課長

特に用意しているものはございません。

加藤部会長

それでは、5時まで予定しておったんですが、今回予定した案件はすべて終わりましたので、なければこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。